

アセアン緊急時食料安全保障情報整備・共有体制の強化支援事業

【令和4年度予算概算決定額 47（18）百万円】

<対策のポイント>

アセアン地域における食料安全保障体制強化に資するため、緊急事態において、政府、民間企業、生産者等が適切に対処するために必要となる情報を迅速に共有するための支援を実施するとともに、こうした取組みを通じ、我が国の食料安全保障の確保に貢献

<政策目標>

- (1) 緊急事態発生時における迅速な情報共有体制を構築し、実務者レベルのフォーラムを定期的開催
- (2) 緊急時に備え、食料安全保障情報の取扱品目数の拡充、主要作物の生育・作付状況のモニタリング、衛星データを用いた農地区画情報の整備を実施

<事業の内容>

1. 緊急事態発生時における情報共有体制の構築（ASEAN）

- 感染症や災害の発生時に、迅速・的確に食料安全保障に係る情報を収集し公表するための体制を構築
- 政策・統計担当の実務者レベルのフォーラム（年1回の常会及び緊急時の参集）を設置し、情報交換を円滑化

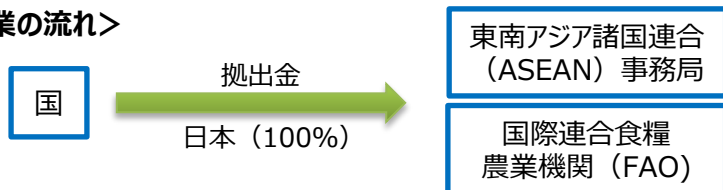
2. 食料安全保障情報の強化

- 需給・早期警戒情報の取扱品目拡充（ASEAN）
緊急時の食料安全保障の検討のため、主要作物やその他重要となる品目を拡充
- 主要作物の生育状況のモニタリング（ASEAN）
地球観測衛星からの画像や気象情報を基に主要作物の作付面積・生育状況をモニタリング
- 農地区画情報及び属性情報の整備（FAO）
衛星画像を活用し、圃場の形状に沿った農地区画情報の整備及び地番、耕作者等の属性情報の紐付けを実施

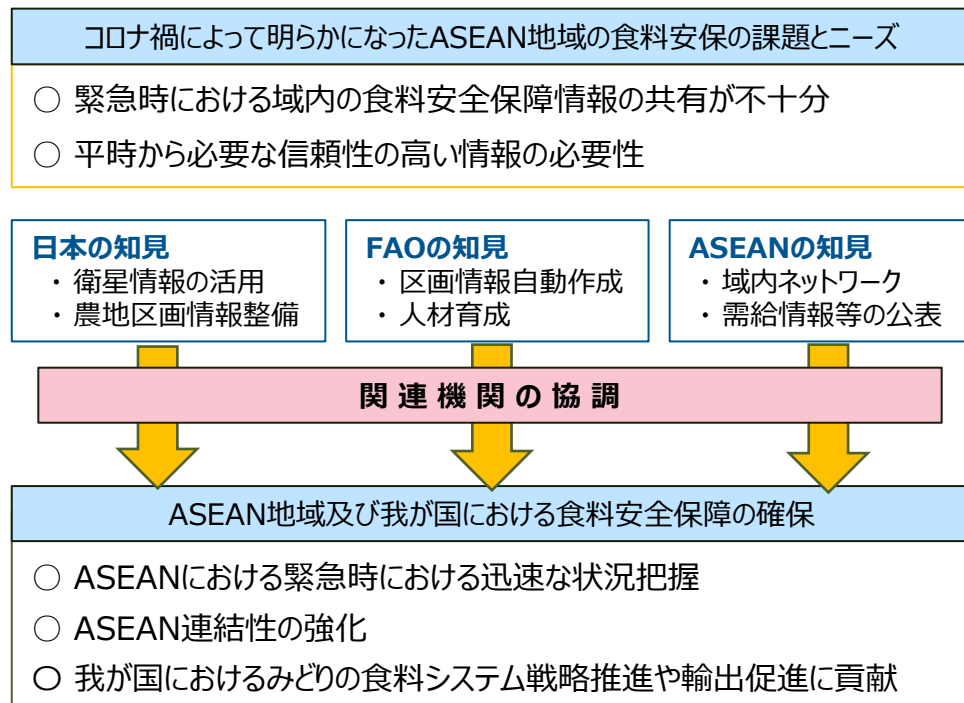
3. 人材育成（ASEAN・FAO）

- 食料安全保障情報の整備にかかる研修の実施

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1) 輸出・国際局国際地域課 (03-3502-5913)
(2) 大臣官房統計企画管理官 (03-3502-8092)

【参考】食料安全保障情報の強化

<途上国における食料安全保障情報に係る課題>

- 緊急時における域内の食料安全保障情報の共有が不十分
- 平時から必要な信頼性の高い情報の欠如

●情報の整備、共有

緊急事態発生時における情報共有体制の構築（ASEAN）

- 的確な情報収集・共有体制の構築
- 定期的、緊急時におけるフォーラムの開催

体制構築

食料安全保障情報の強化

○ 需給情報等の取扱品目拡充（ASEAN）

緊急時の食料安全保障の検討のため、主要作物やその他重要となる品目を拡充

○ 主要作物の生育情報モニタリング（ASEAN）

人工衛星から得られる気象データの解析によるコメ等主要作物の生育状況をモニタリング

精緻化

属性情報

○ 総合的な農地データベースの構築

衛星画像を活用した農地区画情報の整備（FAO）



属性情報の付加

- ・地番、耕作者情報（FAO）
- ・JAXAとの連携による主要作物の作付面積の把握（ASEAN）

情報強化

緊急事態
対応機能

既存の食料安全保障情報

- ・主要5品目のデータベース
- ・需給情報等
- ・年次会合

人材育成（ASEAN・FAO）

●情報の活用、波及効果

- アセアン連結性の強化
- 緊急時における迅速な状況把握
- 農地管理の適正化や営農支援
- 農業調査技術の改善

成果の波及

- 我が国農林水産分野主要施策への貢献
 - ・みどりの食料システム戦略
 - ・輸出戦略
- 民間企業の海外進出支援（スマート農業等）
- 国際社会への貢献
 - ・ハンドインハンド(HIH) イニシアティブ (FAO/WFP/IFAD)
 - ・農業統計の世界戦略、50×2030イニシアティブ(FAO)
 - ・AMIS/GEGLAM (G20)